

相談

法律無料相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談には、事前に予約が必要になります

■日時 7月9日(木)

午後1時～4時30分

■場所 ゆうゆう館

■申し込み・問い合わせ先

社会福祉協議会

☎(43)1236

司法書士無料相談

不動産登記、商業・法人登記、多重債務、140万円を超えない民事裁判手続き、成年後見関係など。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため休止しています。再開時期は広報紙でお知らせします。

■問い合わせ先

司法書士会小山支部

本多絵美 ☎(37)9120

行政書士無料相談

相続や遺言、農地転用、開発行為、成年後見の相談など。

■日時

7月30日(木)、8月27日(木)

午前10時～正午

■場所 ゆうゆう館

■相談時間 1人約30分間

■定員 4名(事前予約制)

■申し込み・問い合わせ先

行政書士会小山支部

相談会受付窓口

☎080(8720)9587

成年後見制度 無料なんでも相談会

社会福祉士等の専門職による、成年後見制度に関する相談会です。

成年後見制度とは、認知症、知的・精神障がいなどにより物事を判断する能力が十分ではない方の権利を守る援助者を選ぶことで、法律的に支援する制度です。

※16ページで詳しく取り上げています。

■日時 7月17日(金) 午後2時～4時

■場所 ゆうゆう館 (申し込み時に案内)

■対象者 市在住で申し立てを検討している方、ご家族、福祉関係者

■相談時間 1人40分程度

■定員 2名程度(事前予約制)

■申込期限 7月15日(水)

■申し込み・問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(32)8904

障がい児者相談支援センター ☎(37)9970

社会福祉協議会(成年後見担当) ☎(43)1236



心配ごと相談

予約なし、相談料無料で、人権、児童母子、行政など、日常生活でのあらゆる相談に応じます。

	ゆうゆう館	石橋公民館	南河内図書館 2階
一般相談 (様々な悩み・相談、子どもに関する事、妊産婦、ひとり親家庭の相談、サービスのアドバイス)	7月7日・14日 (火曜日)	7月6日・13日 (月曜日)	7月3日・10日 (金曜日)
	午後1時30分～3時30分		
	【相談員】人権擁護委員、民生委員または主任児童委員		
総合相談 (一般相談の内容と、行政サービス・各種制度の手続きなどのアドバイス)	7月21日(火曜日)	7月20日(月曜日)	7月17日(金曜日)
	午後1時30分～3時30分		
	【相談員】人権擁護委員、行政相談委員、民生委員		
	7月28日(火曜日)		
	午前9時30分～11時30分		
【相談員】人権擁護委員、行政相談委員、民生委員または主任児童委員			

■問い合わせ先 社会福祉協議会 ☎(43)1236 時間内の専用ダイヤル ☎090(2326)0294